

特別講演

「地域振興のためにスポーツが果たす役割」



仙台 光仁氏

スポーツ庁参事官 地域振興担当

発足して半年のスポーツ庁。その施策の4つの柱をはじめ具体的な取り組みについて、スポーツ庁参事官の仙台光仁氏が講演しました。

2015 年秋にスポーツ庁が発足

スポーツ庁は去年の10月1日に出来た、まだ半年足らずの組織ですが、よくスポーツ庁が出来たのはオリンピック、パラリンピックのためだろうと言われるのですがそうではなく、今後5年、10年先を見据えて施策を打っていきたいと考えております。

まず、スポーツ庁創設の経緯と課題です。平成23年にスポーツ基本法が制定されました。これはスポーツを通じて国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指すということで、国の重要な施策にはいくつかの基本法があります。教育基本法、農業で言えば食糧・農業・農村政策基本法といったものです。スポーツについてはそれまでスポーツ振興法という法律はありましたが、基本法はなかったということで、これもまたスポーツ政策に携わる者にとっては長年の悲願でした。平成23年にスポーツ基本法ができ、その附則で政府はスポーツに関する施策を総合的に推進するためスポーツ庁及びスポーツに関する審議会等の設置等行政組織の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとするということで、ここで初めて法律でスポーツ庁を将来設置するということになりました。

次に平成26年6月ですが、オリンピック、パラリンピックの東京招致が決まりまして、その中で超党派スポーツ議員連盟の中で文部科学省の外局としてスポーツ庁を設置するとい

うことが打ち出されたわけです。その後、国会の審議を経まして平成27年5月、全会一致で長年の悲願だったスポーツ庁設置が決まったのです。

スポーツ庁の組織について説明します。それまでは文科省の中にスポーツ青少年局がありまして、そこから踏み出して文化庁のような外局として半独立の形でスポーツ庁ができています。参事官は課と同じような位置づけですので、7課の体制でそれまでの5課体制から拡充されております。政策課、健康スポーツ課、競技スポーツ課、国際課、オリンピック・パラリンピック課、それに地域振興担当の参事官があります。定員121名で、民間企業・他省庁から約30名の多様な人員が派遣されており、文科省の中にあるのですが独立したような形で、しかもいろいろな人がいるということで雰囲気が大分違うようです。文科省以外の省庁からは10名くらいの人員が来ておりまして、私も農林水産省からの出向です。その他にも課長以上は11人いるのですが、その内6人は文科省以外の人間ということで、外務省、経産省、国交省、農水省、厚労省。そしてご存知のように長官はオリンピック金メダリストの鈴木大地さんです。それから地方公共団体からも10名ほど来ています。また、企業、団体からも10名ほど来ており、私の課も14名いますが文科省の人間は4人だけで、農水省から4人、国交省から2人、地方公共団体、栃木県の佐野市役所から1名、企業ではJTBから1名、プリンスホテルから1名、独立行政法人の日本スポーツ振興センター、JCSから1名で、半分以上は文科省以外です。

スポーツ庁の設置自体がこれからスポーツ行政を変えていくのだという壮大な実験と言いますか、過程の表れだと考えております。

次にスポーツ庁の施策ですが大きく4本柱があります。まず、スポーツによる健康増進。スポーツを通じて健康になる。今までスポーツに関心のなかった無関心層にも働きかけるといことで、平均寿命と健康寿命の差をスポーツを通じて縮減できないかというふうに考えております。これは従来から文科省で担当しているところですが、従来と言いましても約1年前に厚労省が障害者のスポーツに関する部分は今後文科省でやるようにと言われておまして、そういう意味では比較的新しい分野も含まれております。

もちろん、我が国の国際競技力の向上等、オリンピックでどれくらいメダルを獲るか、国際大会でどれくらい活躍するかということを考えております。それから我が国の国際的地位の向上です。スポーツ外交という言葉がありますが、国として当然ですがそのような業務をやっております。新しい分野が、スポーツによる地域・経済活性化ということです。文科省は従来、経済官庁ではありませんので、この辺の分野は非常に薄いところだったのですが、今後は国の司令塔としてスポーツによる地域経済活性化の旗振り役としての役割が期待されているところですので。そのために私の部署も設置されているわけです。大きく2つありまして、スポーツによる地域振興、地域の活性化と経済活性化ということで、関係省庁とのいろいろな連携によりスポーツの環境整備、プロスポーツ団体、プロスポー

ツについても強化支援を講じることとしております。この4本の柱の4番目について今日は重点的に説明させていただきます。

「スポーツ+α」「スポーツ×α」という考え方

スポーツによる地域振興とは、一言で言えばスポーツの力を使って、それをテコとして地域振興を図るということです。言うまでもなくスポーツについては人を動かす力があると思います。試合に勝った時の感動、ジョギングやマラソンを走りきった後の爽快感、充実感。時には試合に負けた時の口惜しさというものがありますが、こうした力を生かして町を、人を元気にできないかということを考えています。

私事ですが、私も大学時代に4年間ほどアマチュア・ボクシングをやっております、その時にこういった気持ちを非常に味わったわけですが、それ自体が非常にいい経験でして、こちら岡山にも大学時代に試合をしに来たことがあります。そういう意味では非常に懐かしく思っております。元々ボクシング観戦が好きだったのですが、今は毎週とはいきませんが月に2回くらいは後輩の応援にいて、用具にふれたりしています。頼まれもしないのにそういう場に行くというスポーツの力があるということは私自身痛感しています。

いろいろなスポーツ振興に取り組んでいる地域、都道府県があります。しかし、成功している地域がある一方、その力を眠らせたままの地域も多いということです。成功している例

ではNAHAマラソンがあります。2万7000人が参加して、県外からも1万人以上の参加者があります。私の知り合いも参加していて、その時は家族全員で行き、応援するというのです。そのような大会がある一方、今全国では1900くらいのマラソン大会があるようですが、中には参加者よりも運営スタッフのほうが多かったという例もあるようです。そのようにスポーツの力をまだまだ出し切れていないということ、スポーツ庁全体で解決してい





今回のテーマが地方創生ということですので、ここで試算の説明をさせていただきます。これは観光庁の資料によるものですが、観光交流人口増大の経済効果ということで、定住人口1人の減少分は外国人旅行者で9人分で賄えると試算されています。それから国内旅行者ですと27人が宿泊すると1人分に相当すると言われています。日帰りの場合ですとさらに大きくなりまして84人分。どこをターゲットに

なければならぬと考えております。

目指すものとしまして、思い切って3つ書かせていただきました。まず、「体育」から「スポーツ」へ!ということ。学校の体育、これは非常に教育として重要です。ただ、体育だけからスポーツへ、生涯スポーツへとということでウイングを広げていきたいと考えております。そしてまた体育自体も、中には体育によってスポーツが嫌いになってしまうというようなケースもあると聞いています。ですから体育が生涯スポーツを続けていきつかけになるような取り組みをしていかなければならないと考えています。

それからスポーツだけ、トップアスリートの育成も大事ですが、それだけではなく「スポーツ+ α 」、「スポーツ $\times\alpha$ 」というもの重要ではないかと考えております。例えばスポーツ+ α と言いますと、温泉地でのマラソン大会で走り終えた後、その温泉に入って、おいしい料理を堪能するというのが考えられると思います。また、スポーツ $\times\alpha$ ということでは、例えば熊本の文化財を見てマラソンをするというような例もあります。

最後ですが、従来、スポーツはお金がかかるものと言われていました。しかしこれからはお金を生むものに変えていかなければいけないと考えております。今まではどちらかと言いますと、スポーツでお金を儲けるというようなことはタブー視される傾向がありました。清貧の思想と言いますか、そのようなところでしたが、これからはコスト・センターからプロフィット・センターへとチェンジしていかなければいけないと考えております。そのお金を生むためにはどのようにやっていくかを今考えているところで、後程詳しく説明いたします。

するかによって変わっていきますし、全部が全部外国人旅行者というのは当然無理ですが、こういう試算があります。詳細は配布の資料でご覧ください。このように人口減少分を交流人口の拡大でカバーするためにもツーリズムは非常に重要ですが、そのコンテンツの1つとしてスポーツが考えられるというわけです。

スポーツ・ツーリズムにつきましても、いくつか組み合わせがあります。1つは狭義のスポーツ・ツーリズムですね。スポーツの参加や観戦を目的とした旅行や、地域資源とスポーツを融合した観光の取り組みということで、美しい風景を愛でながら、風光明媚な所をサイクリングして回る。あるいはマラソンをして回るというようなことが考えられます。もう1つは地域のスポーツ大会ということで、これはもちろんトップアスリートが参加する場合もありますが、市民スポーツとしてマラソン大会等、地域内外から参加者を呼び込む起爆剤として活用するものです。

スポーツ大会の誘致などで地域の活性化

次は大会の誘致です。オリンピック、パラリンピックはその最も有名な例ですが、ここにありますのは埼玉のツール・ド・フランス・さいたまクリテリウムという取り組みで、これは名前の通りフランスのサイクリングの大会が初めてアジアで開催されたということで、その名前を冠した大会です。そのような大会が誘致されますとももちろん国内外から見るとスポーツとして多くの人々が来ます。また、地元の人々も支える側として参加しま

す。それから合宿やキャンプの誘致です。スポーツ合宿やキャンプを地元で誘致することで、もちろんオリンピック、パラリンピック、ラグビーワールドカップのキャンプ地として誘致もあります。資料の例は網走だと思いますが、網走や菅平はラグビーの合宿地として定着しておりまして、非常に地域の活性化に役立っているという例です。

この近くですが「しまなみ海道」ということで美しい景観を生かした70キロのサイクリングロードがあります。台湾の大きな自転車メーカーもここに不出店しているそうですので、外国からもぜひ訪れるべきサイクリングコースと言われています。私の同僚も挑戦しましたが疲れて途中でリタイアしたそうです。それでもそこからバスに切り替えることができる優しいコースになっているそうです。

次は三重県熊野市のマリンスポーツに挑戦の事例です。ここは夏は観光客が多いのですが、冬も温暖な気候を利用して、冬もマリンスポーツが楽しめるということで大会の開催、用具のレンタルを整備して誘客を行っている例です。こちらはさっきのラグビーですが、網走です。夏も冷涼な合宿に最適な環境を活かしてグラウンドを整備しているということです。最近、合宿も非常に増えているということです。ずうっと合宿があるわけではなくて、途中のオフの日などは地域の観光地を訪れるというプログラムもあり、経済効果は推計によると5億円以上と言われています。

次の資料は先ほどお話ししたツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの様子です。ツール・ド・フランス側としてはアジアの人たちにもツール・ド・フランスを知って頂き、さらには本場のフランスにも来てもらいたいという思惑もあると思うのですが、さいたままでの経済効果も大きいものがあります。

最後はプロスポーツを核とした活性化ということで、地域密着型の例です。長野の松本市のサッカーチーム松本山雅です。ここは市民サポーターと一体となった経営ということで、スタジアムはいつも一杯で、もっと大きくしたいという構想もあるようです。地元で盛り上がるだけではなく、アウェイサポーターに対するおもてなしも有名です。もう1つは新潟県長岡市のアオーレ長岡の事例です。駅前の一等地にたくさんの観客席があるアリーナを作って、そこでバスケットボールの試合を行っています。試合のない日はアイスショーやいろいろなイベントを行い、歩行者通行量の増大にもつながり、施設利用率を7割から8割の高率でフル回転させています。それだけではなく、ここは商店街に隣接していますので観戦の前後には商店街にも多くの人を訪れるという例です。

以上いくつか見てまいりましたが、地域の活性化にとって大会誘致、キャンプ誘致、イベント開催、観戦・集客ですね。観光資源開発をAとBに分けていますが、強みを活かすとい

う例では風光明媚な景色があるとか、重要な文化財があるなど、そういう所とスポーツを組み合わせる例はよく取られる手法です。一方で弱みを強みにするという方法も可能だということです。例えば急な崖があれば、そこでロッククライミングができます。急な坂道があればサイクリングをする人にとってはたまらない上り坂になります。雪深い所はスキー場となります。それまでは観光地でもなんでもない所でもスポーツの力で活性化できるという例です。最後にアオーレ長岡のような地域スポーツの活性化ですね。

各地のスポーツ・コミッションを支援

想定されている地域への社会的効果ですが、観戦収入のほかに周りの経済効果がありますし、広告効果、町が有名になるという効果もあります。このような取り組みをスポーツ庁としてどのように支援しているか、いきたいかということをお聞きします。

はじめにお断りしますが、国が地域振興をやること自体がちょっと矛盾している、奇異な感じがしますので、我々が地域振興をやるというのはあくまでも地域の皆様方を支援するという形です。あくまでも地域振興の主役は地域の皆様であり、企業であり、団体であり、地方公共団体であるということです。その取り組みをどのように支援しているかということですが、まず1つ目は地域スポーツ・コミッションという組織が我々が承知しているだけで全国に40くらいあります。そして新たに設立されようとしている所もたくさんあると聞いております。これは先ほど申し上げた地方のいろいろな地域の団体、協会、産業が一体となってワンストップ化して大会誘致やキャンプ、スポーツコンベンション、スポーツ・ツーリズムをやる組織です。有名なのは映画のロケを誘致するフィルムコミッションというのがありますが、そのスポーツ版と考えて頂ければ分かりやすいかと思います。このような取り組みが全国でいくつもあります。取り組みをするスポーツ・コミッションに対してスポーツ庁としましては支援する予算を4000万円ほど用意しております、来年度も同額計上が審議されているところです。これは地方公共団体を通じて支援しますが、大学、企業、団体の方で地方公共団体と組んでスポーツ・コミッションとして誘致等を盛り上げたいと考えておられるところがあればご相談いただきたいと思います。審査がありますし、来年度の公募締め切りが3月31日で、迫っていますが、今もし温められている案がありましたら、是非申請して頂ければと思います。今年は8地区を採用しました。スポーツ・コミッションとありますが、必ずしも内容がスポーツ・コミッションでなければならないわけではありません。例えば熊野マリンスポーツ推

進委員会とか、徳島県の国際スポーツ大会県内準備委員会といった名称でも、コミッションと同様の活動をしている団体については支援しています。ただ、支援自体は予算もそれほど多くはありませんので、今年実施した8団体の良かった点、悪かった点を調べて皆様にごフィードバックして、よい点は真似をし、悪い点は真似をしないよう今後分析して情報提供して頂きたいと思います。

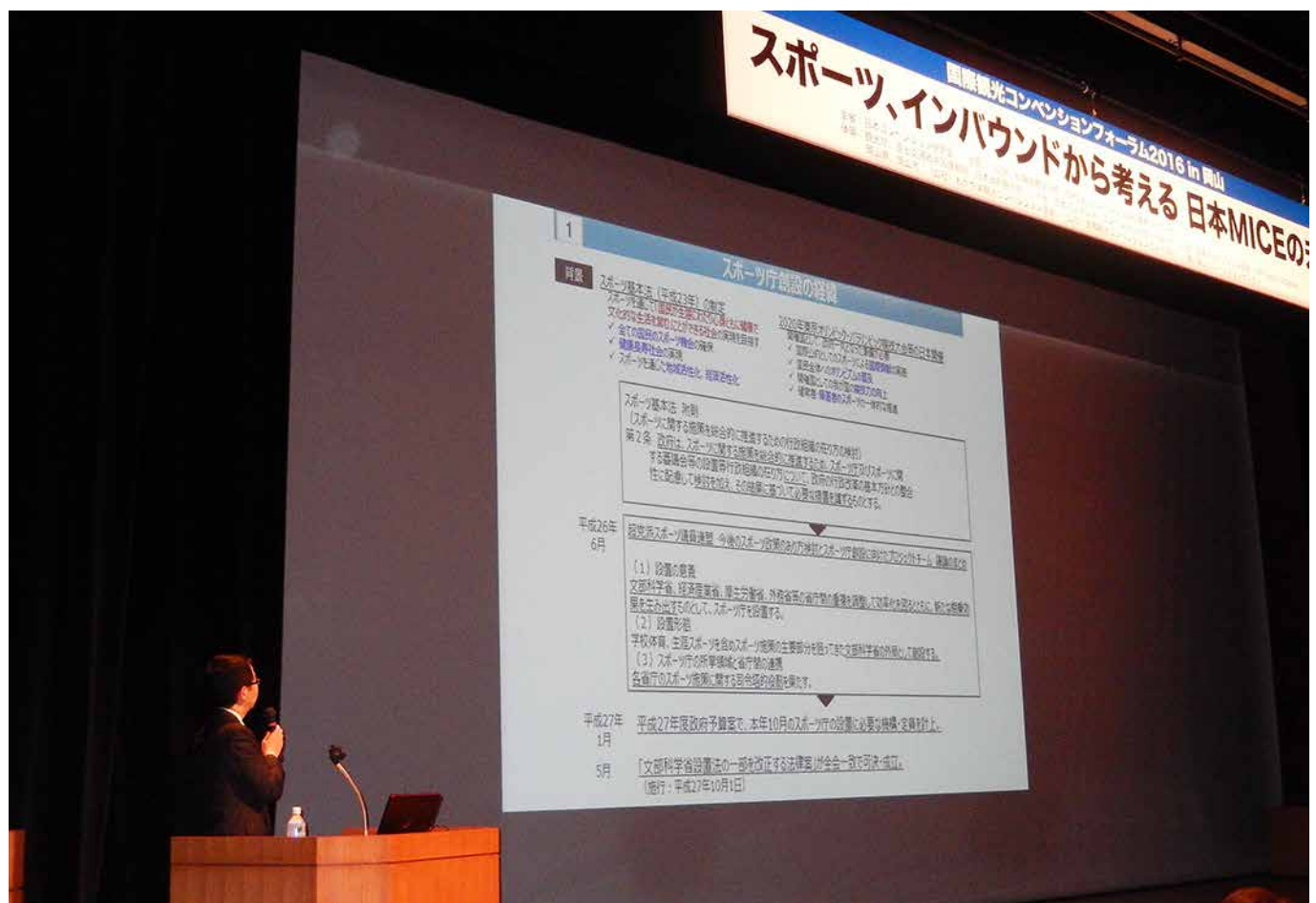
主役はあくまでも地方の皆様ですし、同じことをやったからといってうまくいくわけではありませんが、それを参考にして独自のスポーツを通じた地域振興の取り組みを考えて頂ければと思います。国としては平等に応援しますので、一方では地方の皆様にとりましては、他の地方がライバルだということも頑張っていただきたいと思います。また、ライバルというだけではなく、美作の国もそうですが1ヵ所だけでなく、いくつかの地域で組んでそこを一連として捉えるというような取り組みも、今年はありませんでしたが来年、今後はあればいいのではないかと考えております。自分の町、自分の市にだけとらわれない取り組みを歓迎しています。

27年の採択地域は大会誘致、キャンプ誘致、市民スポーツから観るスポーツといろいろあることが分かるかと思えます。地域振興の上でニワトリと卵のようにもう一つ、施設です

ね。アリーナやスタジアムの整備も大事だということで、我々の部署が担当しています。このような施設はスポーツを行うのに必要ですが、老朽化も進んでいます。今後見直していくに際しましても、財政状況が厳しい折、予算も限られうまくいかない場合もあります。今後、我々はより使いやすい施設に、そして最少の費用で最大の効果が上げられるよう、来年の大きな課題の1つですが、スポーツ施設の整備について理想的なガイドラインのようなものを今後作っていきたくて考えております。1つ注意して頂きたいのは、確かに立派な施設があるということは非常にいいのですが、たくさんのお金がかかります。一説では建設費が3割で、その後の維持管理費が7割と言われておりますので、大きな立派な施設を作っても遊休化してはよろしくないですし、また、プールだけがたくさん、体育館だけがたくさん、武道場だけがたくさんあっても困りますので、いろいろなスポーツを楽しめるようにバランスよく配置することが大事だと考えておまして、その辺を来年度考えていきたいと思ひ、今実際に検討を進めているところです。

社会体育施設整備に民間資金を活用へ

学校体育からスポーツへということを冒頭申し上げました



が、今までは我々、施設の整備と言いますと学校体育施設に重点を置いておりました。一般の社会体育施設の整備につきましては今年はずか 3500 万円の予算だったのですが、一挙に 30 倍の 15 億円の予算案が審議中です。この予算を活用して頂いて社会体育施設の整備をしていただければと思います。その他に PPP、PFI という民間資金を活用した施設整備の方法もあります。こちら是非ご検討頂きたいと思います。あと国のほうで考えていますのはコンセッション方式というもので、今までは施設の管理は市町村が委託費を払ってやってもらっていますが、中にはそれが物足りないとする管理主体もあると思います。例えば、こういう立派な施設であればもっとたくさん稼ぐことができるという人がいると思います。そういう場合はそこに運営権を設定し、それを企業が買って、もっと集客できるよう施設を改造したりできる仕組みです。そうしますと今まで地方公共団体や国はお金を出すほうだったのですが、逆に受け取るほうになるという、コスト・センターからプロフィット・センター化するという仕組みもあり、これを国が伸ばそうとしていますので是非ご検討頂きたいと思います。

その他の取り組みとしましては後援があります。資料にあるのがスポーツ庁発足からわずか半年で我々の部署が担当した後援ですが、このように競技のスポーツからトレイルウォーカー、レクリエーション・スポーツ、セミナー、コンベンションといった地域振興の取り組みに後援しています。その他の競技スポーツについても後援していますので是非ご活用頂きたいと思います。今回のこのフォーラムについても申請いただければ後援できたと考えております。基準ですが大きく分けて 3 つあります。地方公共団体、一般社団・財団法人、報道機関等が行事主催者であるということですが、その他にも実行委員会としての任意団体にも後援している例もあるので、その辺はご相談いただきたいと思います。連続して過去に 3 回以上の開催実績がある行事も基準ですが、過去 2 回だが、今後必ず開催するというのであれば十分検討できると思います。また、全国的な規模の行事ですが、何も全国大会ではなく、例えばトレイルウォーカーの場合ですと、東北だけに参加者が限られているわけではなく、全国から人が集まるという大会ですので、こういうものは全国的な規模の行事ということで応援しています。

今月の初めに発表しましたが、新たにスポーツ庁長官の表彰・感謝状の仕組みを作りました。これはスポーツの各分野において優れた成果を挙げられた方や献身的な努力を払われた方を対象とします。あるいはスポーツ団体等が主催する全国規模の競技会においてもスポーツ庁長官表彰・感謝状を出せる仕組みを新たに設けました。その第 1 号としまして公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会と日本スポーツ・ツー

リズム推進機構が実施しておりますスポーツ振興賞が、今年 4 回目になりますが、スポーツを通じた地域振興に貢献した団体・グループ・企業に対して長官賞を授与することを決定しております。この公益社団法人、同機構のホームページを見て頂ければ募集要項等が出ております。地域振興に取り組まれている方は、この非常に新しい制度に応募して頂ければと思います。6 月くらいに審査して表彰されることになっていまして、スポーツ庁としてもどのような団体に第 1 号として授与することができるか楽しみにしております。その他にも皆様方の中で今まで何回も全国的な大会をやっていて、優勝した人にぜひスポーツ庁長官賞をお考えの方がおられたら、ご相談頂ければと思います。

その他スポーツ庁としましては地域振興のためにいくつもの取り組みをしております。スポーツ施設は何も学校だけに限りません。公園という非常に運動のしやすい所で、運動公園という名前が付く公園もたくさんあります。そういう意味で国交省とも連携しておりますし、スポーツ産業の振興ということで経産省、その他関係省庁と連携しております。それからスポーツ×αということを説明しましたが、そういう意味で企業と連携して IT、ICT 等をどのように活用できるかを今検討しております。例えば一番関心があるのは、外国人の方がこれだけ来られているのですが、スポーツ観戦に行く時にチケットが外国では買えないとか、外国語のものがない。行っても外国語の表示がなくてみても面白くない、解説も日本語しかないというようなことがあると聞いています。ここをどうやって突破していくのか今考えているところです。

キャンプ地の誘致などではやはり一番最初に接触するのは向こうの政府だと思っておりますので、在京の大使館と連携すること、パイプ作りに努めております。2 月 3 日に在京大使館の大使をお招きしてレセプションを行いました。その際にいくつかの英文のパンフレットを作っている地方公共団体や団体の方から資料の提供を頂き、それを配布しましたところ非常に好評で、もっとくださいという要請が後からもありましたので、そのような活動をしていきたいと思っております。もし、英文のスポーツ施設案内やスポーツ・ツーリズムのパンフ等を作られましたらスポーツ庁に送って頂ければ、今資料集めをしておりますのでよろしく願いいたします。

スポーツ庁と文化庁・官公庁が 包括的連携協定で新たな展開へ

新しい取り組みとしましてもう 1 つあります。3 月 7 日になりますが、スポーツ庁と文化庁、観光庁の間で包括的連携協定を締結いたしまして、スポーツだけではなく、スポーツと文化、

そして観光を組み合わせたようなツーリズムができないかというのをこれから一緒に考え、協力していきましょうということとしております。今後いろいろ、旅行100選とかありますが、スポーツ・文化ツーリズム100選というものを検討していきたくて考えておりますので、こういうのがスポーツと文化・観光が融合したよい例や案がありましたら是非情報提供して頂きたいと考えております。

日本スポーツ振興センターの取り組みも紹介させていただきます。国の予算の他に toto の売上を活用しましたスポーツ振興助成があります。これは例えばスポーツ振興のホームページを作るのに対する助成もありますので、是非ご活用頂きたいということがあります。また、宝くじの助成で全国的な聖地、ラグビーの花園のような拠点を育てる取り組みを行っています。岡山県では倉敷で水球の桃太郎杯大会がありますが、そのお陰で水球の32年ぶりのオリンピック出場が実現したのではないかと私は確信しております。全国大会に毎年400万円を10年間助成することになっており、是非ご活用頂きたいと思っております。

今後、スポーツ庁といたしましては先ほどの後援のほかにも是非共催、主催のムーブメントを醸成する取り組みをしてい

きますので、後援ではなく一緒にやりましょうという話がありましたら是非ご提案頂きたいと思っております。それから大学の中に総合型のスポーツクラブを設立されている例がたくさんあります。大学はアスリート人材、指導者もたくさんおられますし、施設もありますので、この大学スポーツを活性化していかないかということも考えております。

最後になりますが、スポーツ基本法に基づくスポーツ基本法計画というのがありますが、これは10年を見据えた計画で5年ごとに見直すのですが、来年3月を目途に見直します。今もスポーツ基本計画があります。健康増進や競技力向上の施策を書いておりますが、実はスポーツを通じた地域振興の部分はそれほど多くは盛り込まれておりません。今後は来年の計画には大きな柱として地域振興、地方創生を内容とした施策を盛り込みたい、方針を示したいと考えておりますので、その辺も期待して頂きたいと同時に、ご意見がありましたら是非私のほうまでおっしゃっていただきたいと思っております。これからも全力で取り組んでまいりますので、スポーツ庁をよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

プロフィール ●

仙台 光仁 (せんだい みつひと)

スポーツ庁参事官(地域進行担当)

神奈川県横浜市出身。1991年4月農林水産省入省。農林水産省では農蚕園芸局、経済局、水産庁、欧州連合日本政府代表部一等書記官、統計部、大臣官房、総合食品局、在ロシア日本国大使館参事官、大臣官房参事官(国際担当)にて勤務、2015年10月、スポーツ庁発足と同時に現職。スポーツ庁においては、スポーツを核とした地域振興・まちおこしを担当し、農林水産省時代に地方振興に取り組んだ経験を活かし、地方公共団体等が実施する地域におけるスポーツ振興、スポーツツーリズム推進に取り組む活動やスポーツ施設の整備を支援。大学時代にはアマチュア・ボクシングを4年間続けた。